

新旧対照表

下線は変更部分

新定款	旧定款
<p>(事務所) 第 2 条 1 項 この法人は、主たる事務所を東京都北区赤羽二丁目 5 1 番 3 号 NS 3 ビル 9 階に置く。</p>	<p>(事務所) 第 2 条 1 項 この法人は、主たる事務所を東京都千代田区飯田橋四丁目 1 番 1 1 号信濃ビル 6 階に置く。</p>